



広  
報

# おおくわ

2022.

●暮らしの支援事業の紹介 ..... 2～3 P

No.573

# 7



# 暮らしの支援事業の紹介

村では、豊かな自然環境と利便性のある快適な生活環境が調和し、快適で笑顔に満ちあふれた村を目指し様々な支援事業を実施しています。

今回は、生活全般に関係するものを紹介します。(子育て、高齢者、障がい者への支援事業、健康事業への支援に関するものは先月号へ掲載したので、そちらもご覧ください)

※この記事で紹介する事業の対象者や条件は主なものを抜粋したものです。各事業の詳細は、担当係へ問い合わせてください。

## 生活全般



### 乗合タクシー

生活環境係

交通不便者の移動手段を確保します。

【対象】全村民(要登録)

【内容】村内の移動に使える予約制の乗合タクシーを運行

【利用料】大人/300円 子ども/150円

### 空き家対策事業補助金

生活環境係

空き家の修繕や清掃等を支援し、空き家の活用や移住・定住を促進します。

【内容】

▶活用(家財道具の運搬や処分、屋内外の清掃)  
補助率: 1/2 上限額: 10万円

▶改修(居住に必要な部分や内外装の改修、下水道接続工事)  
補助率: 4/5 上限額: 50万円

▶空き家解体、解体後の整地  
補助率: 4/5 上限額: 50万円

### 結婚新生活支援事業

企画財政係

少子化対策として、婚姻により発生した住居費用を補助します。

【対象】共に39歳以下で合計所得が400万円未満の夫婦

【内容】住宅の取得や賃貸、引っ越し、リフォーム等にかかる費用を補助  
上限額: 30万円

### コンビニ交付サービス

住民係

コンビニエンスストア等で各種証明書が取得できます。役場窓口が閉まっている土日祝日も利用ができます。

【対象】マイナンバーカード所有者

【内容】マルチコピー機で、住民票や印鑑登録証明、税証明、戸籍、戸籍の附票を取得可能

【利用料】1通あたり350円~450円

【利用時間】午前6時30分~午後11時

### 住宅新築、増改築補助金

生活環境係

住宅整備を補助することにより、住民の定住化や地域経済の活性化を図ります。

【内容】

▶木造新築等/1坪あたり: 1.5万円  
上限額: 80万円(100万円)\*

▶住宅新築等/1坪あたり: 1.5万円  
上限額: 30万円(40万円)\*

▶増改築/補助率: 1/10  
上限額: 40万円

\* ( ) 内は2世帯住宅の場合

### ペレットストーブ購入補助金

農林係

間伐材等を利用した、自然環境に優しい木質バイオマスエネルギーの利用を促進します。

【内容】ペレットストーブ購入費を補助  
補助率: 1/2 上限額: 10万円

### 太陽光発電システム設置補助金 生活環境係

再生可能エネルギーの活用を推進し、自然環境の保全を図ります。

【内容】太陽光発電システムの設置費用を1kwあたり3万円補助  
上限額：15万円

### 生ごみ処理機購入費補助金 生活環境係

ごみの減量化、再資源化を推進します。

【内容】生ごみ処理機の購入費用を補助  
補助率：1/2 上限額：3万円

### 猫繁殖制限手術補助金 生活環境係

猫の適切な飼養と村民の良好な生活環境を保持します。

【内容】村内の飼い猫等に受けさせた不妊去勢手術にかかった費用を補助  
・不妊手術／上限額 1万円  
・去勢手術／上限額 5,000円

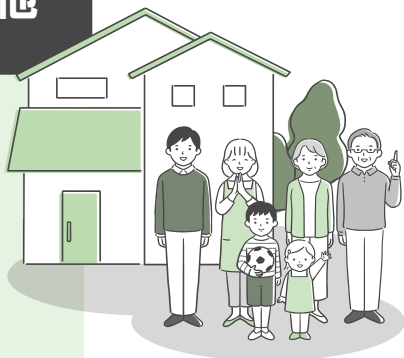
### 海ひこ・山ひこ事業補助金 企画財政係

海辺の人々との交流を深めるとともに、村民の健康増進を促進します。

【対象】村民、村内事業所に勤務する村外者  
【内容】村が指定する宿泊施設を利用した人へ補助金を交付  
・大人／3,000円  
・子ども／2,000円  
・村内事業所に勤務する人／2,000円



## その他



### 地域づくり活動活性化支援補助金 企画財政係

村民が組織する団体による地域づくり活動を支援し、地域の活性化を目指します。

【対象】村民により組織され、自主的で公益的な活動をする団体  
【内容】地域の環境整備や地域資源を活用した事業について最大で3回、計190万円を補助

### 地域景観整備事業補助金 企画財政係

美しい地域づくりを支援し、潤いのある生活環境の実現や地域活性化を図ります。

【対象】景観整備を自発的に継続して行う地域住民により組織された団体  
【内容】景観の形成や動植物の保護にかかる費用  
補助率：1/2 上限額：30万円

### 有害鳥獣被害防止対策補助金（防除事業） 農林係

有害鳥獣による農作物等の被害を未然に防ぐため、防除物品の購入費を補助します。

【内容】農作物等への被害防除を目的とした資材（電柵、エアガン等）の購入にかかる費用を補助  
補助率：1/2 上限額：5万円

▼このページに関する問い合わせ先

大桑村役場

TEL \*\* 55 - 3080

## 敬老会 開催

長年にわたり社会に貢献された高齢者の長寿をお祝いし、敬老会を開催します。

新型コロナウイルス感染症感染防止のため祝宴は行いません。感染状況によって中止する場合があります。

### 内容

式典、アトラクション

### 対象者

77歳、78歳、80歳、85歳、88歳以上の人

※令和5年4月1日に対象年齢を迎える人が対象です。

### 日時

9月21日(水) 午前10時から

### 会場

役場 多目的ホール

### ▼問い合わせ先

福祉健康課福祉係  
Tel\*\*55・3080

## 建設事業協力会 ボランティア

6月27日、大桑村建設事業協力会がボランティア作業を行いました。作業は、阿寺溪谷駐車場区画整備と阿寺溪谷内の草刈りをしました。

同会は、村内の建設、建築、設備等に関連する事業者で構成する団体です。地域への感謝を込めて、毎年ボランティア作業をしており、この日は19事業者28名が参加しました。  
ありがとうございました。



▲草刈り作業の様子

## 三日赤募金

日本赤十字社の募金にご協力をいただきありがとうございます。ございました。



これらの募金は、国内外でのボランティア活動、医療事業や献血事業、看護師育成などに使われます。一部は村に還元され災害備蓄品の購入や日赤奉仕団の研修などに使われます。

募金額…62万2980円

## 緑の募金

緑の募金にご協力をいただきありがとうございます。ございました。



お寄せいただいた募金は、大桑中学校1年生が実施した植樹体験などの森林整備や森林ボランティアリーダー、緑の少年団育成事業などに活用されます。

募金額…26万7104円

## 交通安全表彰

金子道雄さん(弓矢上)が長野県交通安全運動推進本部顕彰を受賞しました。

これは、長年にわたり無事故無違反を続け、他の模範として地域の交通安全に貢献した人へ贈られるものです。

金子さんは「仕事柄運転する機会が多いですが、安全運転が仕事での信頼にもつながると思ひ、日ごろから安全運転を心がけています」と話しました。



▲金子 道雄さん(弓矢上)

ありがとう  
ございました

## アンマリーさん

平成30年度から4年間、ALT（外国語指導助手）を務めたアンマリー・ワイトハーストさんが、任期を終えて、アメリカ合衆国へ帰国されます。

アンマリーさんには、小・中学校や保育園、英会話教室などで英語を教えていただきました。また、羅<sup>らっ</sup>炎<sup>ぱ</sup>太<sup>た</sup>鼓<sup>こ</sup>のメンバ<sup>ー</sup>として活動するなど、地域の活動にも積極的に参加してくださいました。

### ● アンマリーさんから

4年前に日本に来たときにはどうなるのか想像ができませんでした。きつと人生を変えるようなものになるだろうと確信していました。大桑村に配属されたことは間違いない。とても幸運なことだったと言えると思います。住民の皆さんが素晴らしいだけでなく、私のふるさとでもあると心から感じているからです。



▲ アンマリーさんと英会話教室のメンバー

この4年間に皆さんからいただいた思いやり、温かさ、優しさに心より感謝します。

生徒の皆さんへ

皆さん一人ひとりと知り合えてうれしかったです。皆さんの積極的な態度や熱意のおかげで、教えることがとても楽しい経験になりました。どうか皆さん夢を追って充実した人生を送ってください。

皆さんのことは決して忘れません。本当にありがとうございました！

## 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得層の子育て世帯の支援のため、昨年に引き続き給付金を支給します。

受給するには申請が必要な場合と不要な場合がありますので注意してください。

### 対象者

次のいずれにも当てはまる人が支給対象者となります。

- 1 令和4年3月31日時点で18歳未満の人（障がいがある人は20歳未満）を養育する父母等
- ※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります

- 2 令和4年度住民税が非課税の人。または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税である人と同様であると認められる人
- 3 同給付金ひとり親世帯分の給付金を受け取っていない人

### 支給額

児童一人当たり5万円

### 支給手続・方法

#### ▼申請が不要な人（通知済）

令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税が非課税の人

※令和4年4月以降令和5年2月までに生まれた新生児も対象になります。

#### ▼申請が必要な人

・対象者①のうち養育する児童が高校生のみで令和4年度住民税が非課税の人

・対象者②に該当する人で令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当である人

給付金を受け取るには、7月中旬に郵送される申請書に振込口座等を記入し、必要書類と共に役場窓口へ提出してください。

#### ▼問い合わせ先

住民課 住民係

TEL \* 55・3080





# 下水道の使用ルールを再確認

5月に下在地区の下水道にタオルが流され、マンホールポンプに絡まりポンプが停止する事例が発生しました。トイレトーパー以外のものを流すとポンプが停止したり故障の原因となり、取替交換に多額の費用が発生します。また、ポンプが故障すると、汚水がマンホールから道路等へ溢れ出す可能性もあります。

布などを誤って流してしまっただけは、役場上下水道係までご連絡ください。

## ⚠ 次の物は流さない

### ● 調理くずや毛髪

台所の調理くずや浴室の毛髪

などは、排水口にネットを装着するなどし、なるべく下水道に流さないようにしましょう。

### ● 油類

大量の油は下水を処理する機械に大きな負荷をかけます。廃油は固めて捨てるなど適正に処理してください。

### ● トイレトーパー以外の紙やゴミ

ティッシュやタバコの吸い殻、オムツなど水に溶けない紙を流すと、下水道管の詰まりや機械の故障の原因になります。

### ▼ 問い合わせ先

建設水道課 上下水道係

TEL \*55・3080

## サマージャンボ宝くじ 販売中

サマージャンボ宝くじとサマージャンボミニを販売しています。

### 販売期間

令和4年7月5日(火)～8月5日(金)

### 当選金額

▼ サマージャンボ  
1等 5億円 24本  
前後賞 1億円 48本

▼ サマージャンボミニ

1等 3000万円 28本

### 抽選会

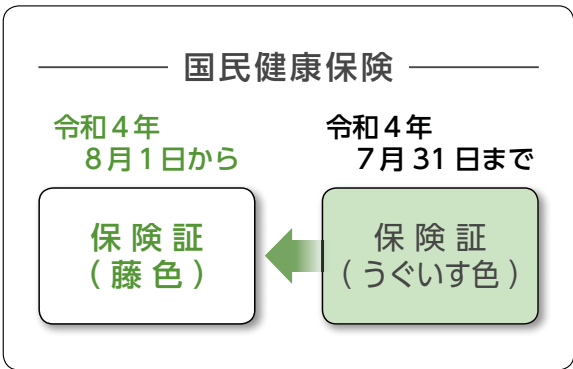
令和4年8月17日(水)

この宝くじの収益金は市町村のまちづくりに活用されます。購入は長野県内の宝くじ売り場でお願います。

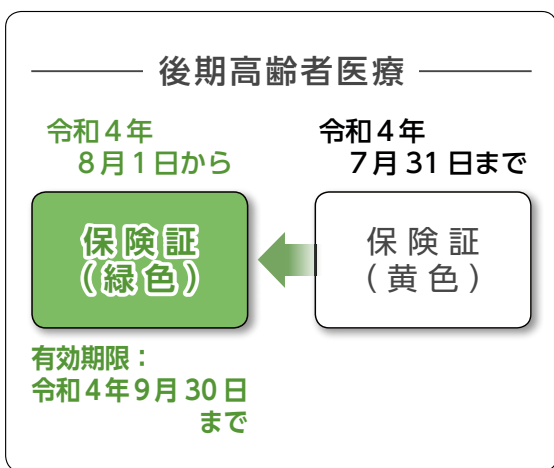
# 保険証が変わります

国民健康保険と後期高齢者医療の保険証が変わります。古い保険証は8月1日(月)から使用が出来なくなるのでご注意ください。有効期限が過ぎた保険証は、役場へ返却するか破棄してください。

国民健康保険と後期高齢者医療の新しい保険証は7月下旬に郵送でお届けします。有効期限は国民健康保険は令和5年7月31日(月)までです。



後期高齢者医療は、窓口負担割合の見直し(※)に伴い、令和4年9月30日(金)までとなります。保険証とともに対象者へ限度額適用・標準負担額減額認定証(青色)も同封します。※窓口負担割合の見直しについては9月の広報に掲載します。



▼ 問い合わせ先  
住民課 住民係  
TEL \*55・3080  
長野県後期高齢者医療広域連合  
TEL 026・229・5320

# 後期高齢者医療 保険料の軽減

後期高齢者医療制度では、加入する被保険者一人ひとりが保険料を負担します。保険料額は均等割額と所得割額の合計額となります。

## 令和4年度の年間の保険料

均等割額 【全員に均等にかかる額】 40,907円	+	所得割額 【本人の所得に応じた額】 (前年所得 - 43万円) × 8.43%	=	1年間の保険料 限度額 66万円
---------------------------------	---	--	---	---------------------

制度加入者のうち、低所得者や制度加入直前に社会保険の被扶養者であった人は、保険料の軽減措置があります。

### ① 低所得者の均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減後の均等割額
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 <sup>(※1)</sup> - 1) 以下	<b>7割軽減</b> (12,272円/年)
43万円 + (28.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	<b>5割軽減</b> (20,453円/年)
43万円 + (52万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	<b>2割軽減</b> (32,725円/年)

※1 世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する人の数と給与所得がなく公的年金等の収入が125万円（その人が65歳未満なら60万円）を超える人の数の合計

### ② 元被扶養者への均等割額の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、社会保険の被扶養者であった人は、所得割額がかからず、制度加入から2年間は均等割額が5割軽減となります。

問い合わせ先 住民課 住民係

長野県後期高齢者広域連合

TEL \*\* 55-3080

TEL 026-229-5320

# 地域おこし 協力隊です。

川内 智保子

異常気象の中、お元気で過ごしてでしょうか。私も少しバテ気味ですが、半年ぶりに筆をとらせていただきます。

まずは活動から。4月にJRさわやかウォーキングを新コースで提案、開催いただき、5月末には木曾観光連盟主催女子ソロキャンプ講習会第1回をフォレスパ木曾で開催しました。10月まで月1回開催します。ご参加お待ちしております。

5月から地区の会合にお呼びいただいています。今後もご意見を伺いたく、お呼びいた

だけると嬉しいです。また竹イルミネーション制作を取り上げていただいた地区もごさいます。ご興味ありましたらご連絡ください。

都市部に関しては、6月23日から3週間名古屋栄地下街で、7月1日から2カ月半長野県東京事務所、観光ディスプレイをしていますので、機会があればご覧ください。

次に2年活動して、今思っていることを書きます。

まず私の目指す観光は『移住につながる観光』です。いわゆる観光客を増やすということではありません。大桑村をプラスマイナス含めて理解し、最終的にここで暮らしたいと思ってもらうことです。子どもさんを含め若者が少ない現況は、今動くべき一番の課題だと思えます。コロナ禍で地方への移住が増えている今、移住先の選択肢の中に大桑村を入れるための広報活動をしています。そもそも大桑村を知らなければ大桑村への移住はありません。都市部でのイベントや観光ディスプレイも、少しでも『大桑村』を露出するため、すぐに成果が出るものでもありません。でもやらなければ0ですが、やったから少なくとも0ではありません。その僅かなものを積み上げていくことが3年間の仕事だと思っています。

川内

今、村を訪れる人が増えても村民の方にとってむしろマイナスかもしれない。村にはお金を落とす施設がほとんどないですし、人が来れば汚れます。村の宝・阿寺溪谷に帰省したお孫さんを連れていけないなんていうのは単純におかしいです。だから村民の方にとって『観光』のイメージは悪く、無関係だと思っている方がほとんどだと思います。でも『観光』って本来楽しいものです。自分の生活圏を超えた出来事は、人をワクワクさせます。今ご自身の地区の若者や子どもが少ない現実、それでできなくなってきた様々なこと、その最も身近なことを解決するために、まず大桑村を知ってもらいましょう。その次に村民の方と交流する仕掛けを作ります。そのためには、村民の方のお力添えが必須です。この土地にある素晴らしい自然や行事、慣習など、何でもいいです。教えてください。今年度は村民の方とお話しがしたいです。サークルや婦人会、ご近所のお茶飲み会など、お邪魔できる集まりがございましたらお声がけください。本当にお待ちしております。

090・1867・5090

川内

## 7月は 青少年の非行・ 被害防止月間

青少年を取り巻く社会環境の変化を踏まえつつ、家庭、地域、学校、関係機関が協力して青少年健全育成のための活動を実施していきます。

### ● 最重点課題

ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止

### ● 重点課題

- ・ 有害環境への適切な対応
- ・ 薬物乱用対策の推進
- ・ 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- ・ 再非行（犯罪）の防止
- ・ 重大ないじめ、暴力行為等の問題行動への対応

### ▼ 問い合わせ先

教育委員会 子ども教育係  
TEL \* 55・3080





## 定期予防接種を 受けましょう！

予防接種は、感染症を予防するために最も効果的な方法の一つです。今回は、令和4年度から積極的勧奨が再開されたヒトパピローマウイルス（以下HPV）感染症予防接種を中心に予防接種についてお話しします。

### 予防接種の目的

予防接種は病原体に対する免疫をつくり発症を抑えたり、発症しても症状を軽くすることができます。接種者が免疫を獲得するだけでなく、周りの人々への感染を防ぐ効果もあります。

### 定期予防接種とは

予防接種法に定められた予防接

種で、国が積極的に接種を勧めています。感染力が強かったり重症化の危険がある病気を防ぐために行うもので、接種費用の全額又は一部が自治体から助成されます。

### HPV感染症予防接種

#### 積極的勧奨再開までの経過

平成25年4月から定期予防接種となりましたが、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛み等がみられ、平成25年6月から積極的勧奨が控えられました。以後、国で安全性についての議論が行われ、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることで認められたため、令和4年度から定期予防接種の積極的勧奨を再開することになりました。また、この間に接種の機会を逃した人を対象とした接種（キャッチアップ接種）が行えるようになりました。

#### HPV感染症とは

HPVは、人にとって特殊なウイルスではありません。多くの人が感染し、その一部が子宮頸がん等を発症します。感染しても多くの場合ウイルスは自然に検出されなくなりますが、一部は数年から数十年かけて子宮

頸がんを発症します。

#### ワクチンの効果と副反応

HPVワクチンは、HPVの感染を予防します。子宮頸がんを予防する効果があることも分かっています。ただし、ワクチンで防げないHPV感染もあるため、20歳以上の人は子宮がん検診を定期的に受けることが大切です。

接種後の副反応として、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。広範囲の痛み、手足の動かしにくさ、不随意運動（動かさそうと思っていないのに体の一部が勝手に動いてしまうこと）等の多様な症状の報告もあります。

#### 対象者・接種回数

##### 定期接種

中学1年生から高校1年生相当の女性（対象者に個別通知します）

##### キャッチアップ接種

平成9年から平成17年生まれの女性で、令和4年4月から令和7年3月までの3年間で接種ができます。

接種回数は合計3回です。過去に接種したことがある人は、残りの回数を接種することができます。

小児へ現在行われている  
他の定期予防接種

\*接種対象や接種回数等は村のホームページをご覧ください。

- ・ロタウイルス感染症ワクチン
- ・B型肝炎ワクチン
- ・ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン
- ・小児用肺炎球菌ワクチン
- ・4種混合ワクチン、2種混合ワクチン
- ・BCGワクチン
- ・MR（麻疹、風疹）混合ワクチン
- ・水痘ワクチン
- ・日本脳炎ワクチン

#### 成人の定期予防接種（高齢者）

- ・季節性インフルエンザ  
↓対象者は65歳以上の人。
- ・成人用肺炎球菌予防接種  
↓対象者に個別通知します。

感染症にかかることなく成長する人はいません。また、予防接種で防げる感染症と予防接種では防げない感染症もあります。しかし、定期予防接種は国が必要と考えるワクチン接種であり、感染症を予防できるものです。防ぐことのできる感染症は予防接種で防ぎ、感染しても重症化を防ぐようにしましょう。また、生活習慣や環境を整えながら感染症に負けない体を作ることも大切です。

職員募集

大桑村役場

問 申 総務課 総務係  
TEL \* 55・3080

村は令和5年4月採用の職員を募集します。

募集職種

保育士 若干名

受験資格

・平成4年4月2日以降に生まれた人  
・保育士の資格を有する人  
(取得見込み含む)

試験日

一次試験 9月18日(日)  
二次試験 10月下旬予定

申込期限

8月8日(月)必着

申込方法

申込書類を総務係へ持参または郵送で提出してください。

※受験案内、申込書は役場窓口または村ホームページで取得できます。

木曾広域連合

問 申 木曾広域連合事務局  
TEL \* 23・1050

木曾広域連合は令和5年4月採用の職員を募集します。

募集職種・資格

一般行政(初級)

・昭和62年4月2日から平成17年4月1日に生まれた人で高等学校や短期大学を卒業、卒業見込みの人

一般行政(上級)

・昭和57年4月2日から平成13年4月1日に生まれた人で大学を卒業、卒業見込みの人

消防職員(初級)

・昭和62年4月2日〜平成17年4月1日に生まれた人

【共通資格】

・普通自動車運転免許を取得している人または採用時まで取得できる人  
・原則として採用後に木曾郡内に住所を有すること  
※試験日は職種によって異なるので、問い合わせてください。

応募締切

8月17日(水)

応募方法

【郵送】簡易書留で締切日必着

【持参】

木曾広域連合事務局へ提出してください。  
(平日のみ受付)

受験申込書

受験申込書は木曾広域連合事務局、郡内町村役場にあるほか、広域連合ホームページからもダウンロードできます。

松塩筑木曾老人福祉施設組合

問 申 松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局  
TEL 0263・53・5000  
HP <http://aohato.com/>

松塩筑木曾老人福祉施設組合は、会計年度任用職員および令和5年度に採用する正規職員を募集します。

会計年度任用職員

募集職種

介護職員(若干名)

受験資格

普通自動車運転免許および介護職に必要な資格保持者  
※選考面接は随時行っています。

ますので、組合各施設に連絡してください。

令和5年度に採用する正規職員

募集職種

・看護職員  
・生活相談員  
・介護職員  
・機能訓練指導員  
・栄養士  
※採用数は全職種で若干名

受験資格

次の条件を全て満たす人  
①昭和52年4月2日以降に生まれた人(看護職員は昭和42年4月以降に生まれた人)  
②普通自動車運転免許および各職種に必要な資格保持者(令和5年3月末までに取得見込みを含む)

申込期限

8月19日(金)

試験日

1次試験 9月10日(土)

申込方法

組合各施設、事務局および組合ホームページにある申込書に記入のうえ、本人が直接事務局に提出

※その他詳細については問い合わせてください。

木曾地域  
シニア作品展  
作品募集

問 申 福祉健康課福祉係  
TEL \* 55・3080

11月8日(火)・9日(水)に上松町ひのきの里総合文化センターで開催する第27回木曾地域シニア作品展の出展作品を募集します。

申込期間

8月22日(月)〜10月7日(金)

参加資格

おおむね60歳以上の郡内在住者

出品作品

出品者が趣味で制作したもの

作品種目

工芸品、絵画、書、俳句、短歌、写真、手芸、盆栽など  
※種目ごとに規格が決まっています。詳細は問い合わせてください。

作品数

1種目1人3点以内  
(複数種目の応募可)



# 8月の行事予定

1月	保育園 夏期希望保育 (16日まで)
2火	健康教室 (野尻地区館)
3水	
4木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
5金	
6土	
7日	
8月	
9火	健康教室 (野尻地区館)
10水	
11木	
12金	
13土	
14日	
15月	
16火	
17水	保育園 二保期始め
18木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
19金	小・中学校 二学期始業式 なんでも相談 13:00~ (役場) 夜間 18:00~ (須原地区館)
20土	小・中学校合同資源物回収
21日	
22月	
23火	健康教室 (野尻地区館)
24水	
25木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
26金	
27土	
28日	
29月	
30火	健康教室 (野尻地区館)
31水	

※新型コロナウイルスの状況により中止になる可能性があります。



教室	会場	時間	開催日
英会話	①	14:00	24, 31
英会話	①	19:30	休み
押し花教室	②	10:00	17
パッチワーク	⑦	9:30	10, 24
レザークラフト	⑦	9:30	2, 16
陶芸教室	④	10:00	26, 27
コール・マルベリー	②	19:30	4, 11, 18, 25
詩吟岳風会大桑教室	⑥	9:30	2, 23, 30
大正琴糸瀬会	③	13:00	9, 23
リフレッシュヨーガ	⑦	19:00	3, 10, 24, 31
ヨガ	②	14:00	27
あゆみ整体教室	⑦	19:00	8, 22
フラ教室〈昼〉	⑤	10:30	1, 8, 22
フラ教室〈夜〉	⑤	19:30	9, 23, 30
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14:00	13, 27
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14:00	6, 20
池坊いけばな教室	③	12:30	9, 23
笑いヨガ	②	13:30	25

会場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、  
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館  
※各教室とも随時参加者を募集しています

6月2日 小学校 5年生田植え



6月3日 中学校 1年生植樹体験



📷 6月のできごと 🎞️

6月29日 オオクワガタコミュニティスクール Friendly 講座



6月30日 小学校 3年生社会見学 (役場庁舎見学)



令和4年7月14日発行

村の人口

1,503 世帯 (前月比 - 1 世帯)		男 (人)	女 (人)	計 (人)
出 生	0	1	1	1
死 亡	0	6	6	6
転 入	4	2	2	6
転 出	3	2	2	5
総 人 口 (前月比)	1,657 (+ 1)	1,766 (- 5)	3,423 (- 4)	

(7月1日現在・住民基本台帳登録人数)

8月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
7日(日)	田沢医院 (木曽町開田)	44-2008
11日(木)	古根医院 (大桑村)	55-1188
14日(日)	木曽ひよし診療所(木曽町日義)	26-2001
21日(日)	奥原医院 (木祖村)	36-2264
28日(日)	王滝村診療所 (王滝村)	48-2731

木曽病院 (木曽町福島) TEL 0264-22-2703  
 坂下診療所 (中津川市坂下) TEL 0573-75-3118  
 中津川市民病院 (中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

6月19日、木曽郡消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会が3年ぶりに木祖村で開催されました。大桑村からは小型ポンプ操法の部に第二分団の選抜チーム、ラッパ吹奏の部にラッパ班が出場しました。  
 小型ポンプ操法は、4月から週に3回、平日の仕事が終わった後スポーツ公園のグラウンドで練習し、徐々に調子を上げていき、本番では練習通りの操法ができました。ラッパ班は、指揮者とラッパ、打楽器が一体となる演奏を心がけて練習を重ね、2位に入賞しました。

